

令 6 薬 務 第 6 6 6 号

令和 6 年(2024 年)9 月 25 日

一般社団法人山口県医師会長
一般社団法人山口県病院協会長
一般社団法人山口県薬剤師会長
山口県病院薬剤師会長
様

山口県健康福祉部薬務課長

デュピルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン
（鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎）の一部改正について

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員への周知をお願いします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課 Web ページ（<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/251887.html>）に掲載していることを申し添えます。

製 薬 指 導 班 担 当 : 永 田 TEL:083-933-3023 FAX:083-933-3029
--